

地域包括支援センターの業務の委託先法人の変更等について

1 運営法人の一部変更について

「宮城野地域包括支援センター」、「榴岡地域包括支援センター」、「長町地域包括支援センター」、「富沢地域包括支援センター」を設置運営している「テルウェル東北株式会社」は、法人の吸収合併により平成 24 年 7 月 1 日より「テルウェル東日本株式会社」へその業務を承継することから、当該 4 地域包括支援センターに係る業務の委託先法人を同日付で「テルウェル東日本株式会社」へ変更し、委託業務を継承させるものとする。

【変更内容】

旧		新	
センター名	運営法人	センター名	運営法人
宮城野地域包括支援センター	テルウェル東北株式会社	宮城野地域包括支援センター	テルウェル東日本株式会社
榴岡地域包括支援センター		榴岡地域包括支援センター	
長町地域包括支援センター		長町地域包括支援センター	
富沢地域包括支援センター		富沢地域包括支援センター	

今回の吸収合併はテルウェル東北株式会社の介護関連事業を含む東北地域の事業がテルウェル東日本株式会社に承継されるものであり、地域包括支援センターの運営においては、実質的な変更は伴わないものである。

2 地域包括支援センター及び指定介護予防支援事業所の廃止及び設置について

法人の吸収合併に際し、6 月 30 日をもって「テルウェル東北株式会社」は 4 つの地域包括支援センター及び介護予防支援事業所を廃止する予定である。

また、7 月 1 日から、「テルウェル東日本株式会社」が 4 つの地域包括支援センターを設置する予定であり、設置される地域包括支援センターについて、介護予防支援事業者の指定を行う。